

国民健康保険税条例の一部改正等15議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月4日から19日までの16日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、平成25年度一般会計補正予算、二本松市国民健康保険税条例の一部改正など、市長提出議案15件、議員提出議案1件でした。

初日は会議に先立ち、議長より議員辞職願の提出及びこれを許可した旨の報告、続いて5月22日に東京で開催された全国市議会議長会第89回定期総会において、10年以上の永年勤続議員として表彰された3名の議員に表彰状の伝達がありました。次に会議に入り、市長の提案理由説明の後散会となり、10日から13日までの4日間にわたる一般質問では、14名の議員が住宅除染対策を初め、市政全般について質問を行いました。一般質問終了後から19日までは常任委員会が開かれ、4常任委員会に付託された議案を慎重に審査しました。

19日本会議が再開され、各委員会に付託された案件について審査結果の報告があり、8億7千万円の一般会計補正予算を初め、二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、二本松市国民健康保険特別会計補正予算を含めた全ての議案について原案のとおり承認・可決されました。

議員提出議案、地方公務員の給与等に関する意見書の提出については、賛成少数で否決されました。

条 例

◎専決処分の承認を求めることについて

(二本松市税条例の一部を改正する条例)

住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、延滞金及び還付加算金の利率引き下げ等について改正を行ったもの。

◎二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例

過疎地域における地方税の課税免除に伴う減収補填措置の適用期限延長、及び農村地域工業等導入促進法に基づく課税免除の終了に伴い改正するもの。

◎二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成26年度から3方式算定への移行を見据え、資産割を平成23年度比4分の1に引き下げるとともに、応能・応益の賦課割合は、医療分、後期高齢者支援金分とも同率の50対50とするもの。

◎二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例

老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い改正するもの。

◎二本松市営プール条例の一部を改正する条例

二本松地域の統合保育所「仮称二本松こども園」整備事業に伴い、今期シーズンの終了を待って二本松市民プールを廃止するために改正するもの。

◎二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

流域関連公共下水道事業二本松処理区、及び特定環境保全公共下水道事業岳処理区の事業計画見直しにより、計画処理区域面積、処理人口等について改正するもの。

補正予算

◎二本松市一般会計補正予算

子育て世代が安心して定住できる環境を整えるため新設された子ども元気復活交付金活用、県補助を受けての線量低減化活動支援補助事業の措置、住宅除染に伴う周辺森林除染と民有林の再生計画の事業、及び特定被災地方公共団体の支援として、補償金免除による長期の市債の繰上げ償還等を措置するもの。

【歳出の主なもの】

○総務費

新殿住民センター浄化槽修繕工事費の増 22,000千円

○民生費

子どもの屋内遊び場拡張整備設計費の増 21,994千円

旧針道保育所解体事業費の増 36,786千円

○衛生費

線量低減化活動支援補助事業費の増 42,000千円

○農林水産業費

森林除染対策事業費の増 300,000千円

民有森林の再生計画策定事業費の増 43,468千円

○土木費

仮称二本松こども園整備に伴う周辺道路整備測量

設計委託料等の増 21,500千円

地域公園等遊具整備事業費の増 177,013千円

○教育費

寄附を受けての小学校備品購入費の増 5,000千円

仮称にいのこども園外構工事費の増 40,785千円

○災害復旧費

市営住宅大森団地屋根復旧工事費の増 13,931千円

歳入における補正合計額は8億7,901万1千円で、歳出における必要財源の合計額が8億4,339万円となったので、差引額3,562万1千円は調整財源として予備費に留保することとする。

その他

◎損害賠償額の決定について

4月の強風により、市営住宅安達大森団地の屋根が飛散、周辺の建物等に損傷を与え5人の相手方に賠償するもの。

◎財産の取得について

○安達駅周辺地区（仮称）東口連絡線・駐車場用地を買入れするもの。

○小中学校児童生徒用机・椅子を購入するもの。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結 果
第52号	専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例の一部を改正する条例制定について）	原案承認
第53号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第54号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第55号	二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	損害賠償額の決定について	原案可決
第59号	財産の取得について	原案可決
第60号	財産の取得について	原案可決
第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第62号	平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第63号	平成25年度二本松市土地取得特別会計補正予算	原案可決
第64号	平成25年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第65号	平成25年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第66号	平成25年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結 果
第 7 号	地方公務員の給与等に関する意見書の提出について	否 決

6月定例会賛否一覧 ※これ以外の案件等は全会一致で承認・可決されています。

議員名 議案等名	議決結果	賛成：反対	平塚 興志一	熊田 義春	安 政保	深谷 勇吉	菅野 寿雄	堀籠 新一	佐藤 有	佐藤 公伯	本多 勝実	菅野 明	中田 凉介	小林 均	安部 匡俊	浅川 吉寿	平 敏子	新野 洋	野地 久夫	斎藤 広二	佐藤 源市	斎藤 周一	高橋 正弘	市川 清純	五十嵐 勝蔵	平栗 征雄
議案第54号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号 平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第7号 地方公務員の給与等に関する意見書の提出について	否決	7：17	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。

※議長（斎藤賢一）は採決に加わっていません。